

関西3空港懇談会（幹事会） 報告

本懇談会は2月5日に幹事会を開催し、「新飛行経路に係る環境検証委員会」の中間とりまとめにある「提案」のとおり、地域における取組みを進めることとし、国に対して要請を行った。

国においては、本懇談会の要請を受け、検討が行われ、本日その結果が以下のとおり示された。

これについて懇談会としては、要請を踏まえたものであると受け止めており、今後、大阪府・兵庫県・和歌山県をはじめとした地域の関係者において、国から示された内容に関し、検証等を進めるとともに、地元に対して丁寧に説明を行い、「環境監視体制の強化」及び「空港と共生し、ともに発展する地域づくり」に向け、着実に取組みを進める。

本懇談会としては、2024年の懇談会において見解をとりまとめる。

○「関西3空港懇談会からの要請事項への対応」（令和6年3月 国土交通省航空局）

標記について、令和6年2月5日の懇談会幹事会において、国に対する要請事項が示された。本要請に対し、住民の生活環境への負担をできる限り軽減するため、以下のとおり対応する。

- ・海上空港として建設された「公害のない空港」という基本理念は重要であり、今後も引き続き遵守していく。
- ・新飛行経路の運用時間及び深夜・早朝時間帯の経路について、要請どおり対応するとともに、深夜・早朝時間帯において、海峡上空の通過をより確実なものとし、経路中心に沿った飛行を一層遵守することで、住民の生活環境へ配慮する。
- ・安全性を確保することを前提に、陸地上空の飛行高度の引き上げを図るため、継続的な上昇・降下が行われるよう、運用上の工夫に努める。なお、神戸出発便の高度を指定する地点は海上に設定される予定。
- ・環境監視を円滑に行うため、地域側と十分相談し、参画、協力していく。
- ・航空・空港分野における関係者が一丸となって、航空交通の安全確保に万全を期す。
- ・航空機騒音にかかる環境基準の達成は重要であり、今後想定外の事態が生じた場合は、地域側と十分相談しながら、必要な措置を講じていく。

以上